

# ムーンショット型研究開発制度に係る 戦略推進会議の進め方等について

# ムーンショット型研究開発制度に係る戦略推進会議について

## 設置趣旨

研究開発の戦略的な推進、研究開発成果の実用化の加速、関係府省や関係研究推進法人の間の効果的な連携・調整を図るため、産学官から構成される戦略推進会議を設置。

## 役割

- (1) 原則として、毎年度、研究推進法人から進捗等の報告を受け、ムーンショット目標の達成に向けて、全体俯瞰的な視点から、プロジェクト構成の考え方、資金配分の方針等に関して承認・助言を行う。
- (2) 研究開発成果の橋渡し、民間との連携、官民の役割分担を踏まえた適時の民間投資の呼び込みを含め、研究開発成果の社会実装に向けた方策を助言するとともに、研究開発成果の社会実装等に関する支援を行う。また、国際連携を促進するための助言も行う。

### 戦略推進会議

(座長) 内閣府副大臣(科学技術政策担当)  
(座長代理) 内閣府大臣政務官(科学技術政策担当)

助言等



報告

**JST**

(科学技術振興機構)

**NEDO**

(新エネルギー・産業技術総合開発機構)

**BRAIN**

(生物系特定産業技術研究支援センター)

**AMED**

(日本医療研究開発機構)

#### 【構成員】

座長、座長代理、  
産学の有識者、関係府省

#### 【助言等事項】

- ・プロジェクト構成の考え方
- ・資金配分方針
- ・社会実装等の方策
- ・国際連携促進等

#### 【開催頻度】

懇談会も含め、年2～3回程度開催

# 第18回ムーンショット型研究開発制度に係る戦略推進会議における議題と進め方について

## 議 題

### 3月5日（木）13：30～16：40

開会挨拶：（座長代理）若山慎司 大臣政務官

- （1）戦略推進会議の進め方等について
- （2）目標1、6における外部評価結果及び5年目評価付帯事項の進捗報告等について
- （3）目標3におけるプログラムの進捗について
- （4）目標4、5におけるプログラムの進捗・自己評価について

### 3月13日（金）13：30～16：30

- （5）目標8、9における5年目評価の進め方及びプログラムの進捗について
- （6）目標7における5年目評価結果及び付帯事項の進捗報告等について
- （7）目標2における外部評価結果及び5年目評価付帯事項の進捗報告等について
- （8）目標10におけるプログラムの進捗・自己評価について

## ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針※（抜粋）

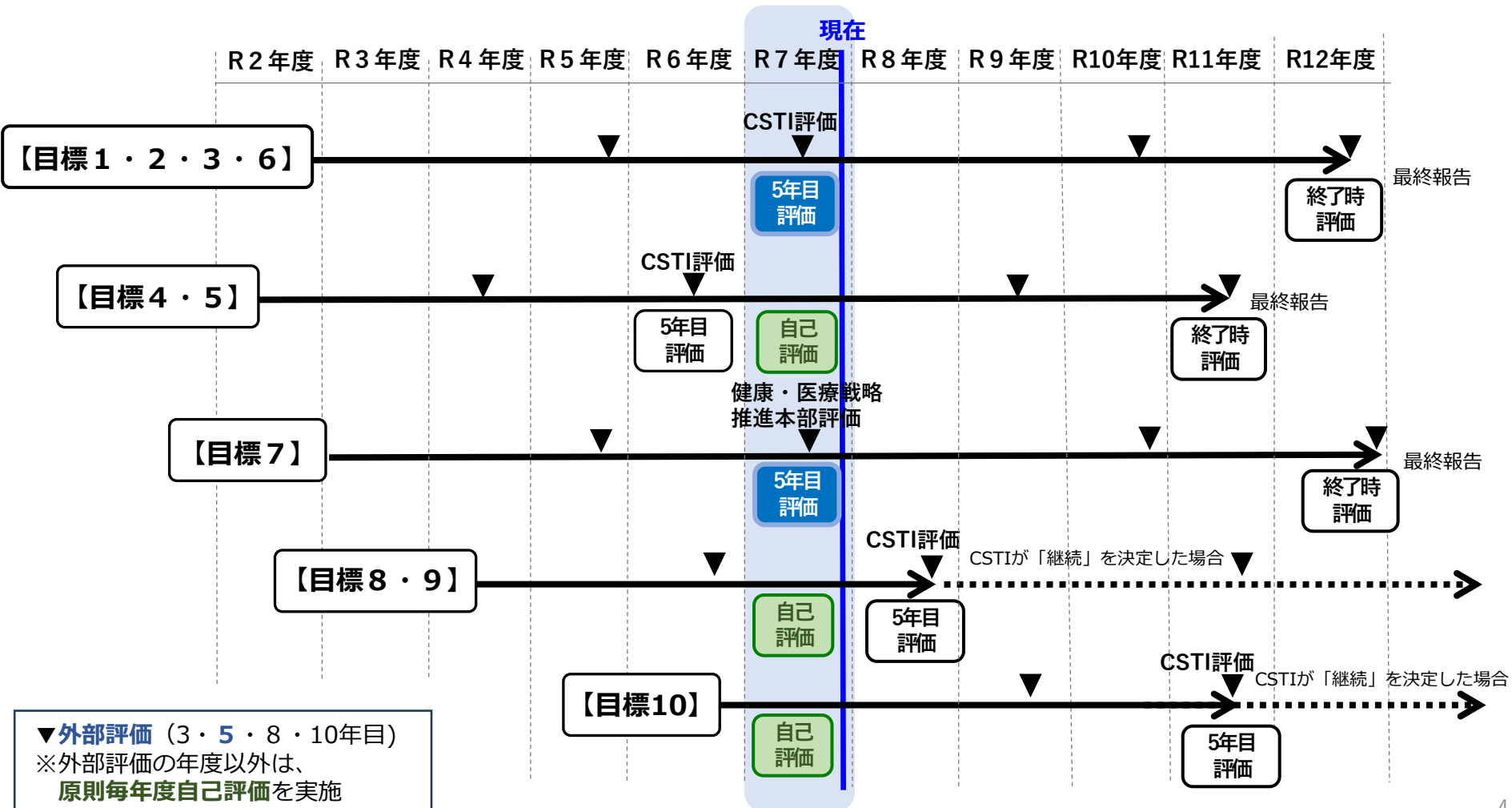
### 【研究開発の評価等】

- **研究開発法人は**、外部有識者による評価体制を構築し、**外部評価を実施する**。
- **外部評価**の実施時期は、原則として、研究開始時点から**3年目**及び**5年目**とし、5年を超えて継続することが決定した場合には、**8年目**及び**10年目**とする。
- **研究推進法人は原則として毎年度**（外部評価を行う年度以外）、運用・評価指針で定める評価基準を踏まえて**自己評価を行い、その結果を戦略推進会議及び関係する構想を策定した省庁に報告**する。その際、必要に応じて外部有識者の意見も聴くこととし、その場合には、併せてその意見の内容や自己評価への反映の状況を報告する。

※ 目標7は、「健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針」

# ムーンショット型研究開発制度における目標毎の評価スケジュール

- 目標1・2・3・6は、CSTI本会議で後半5年のプログラムの「継続」が決定（R7年11月）
- 目標4・5は、CSTI本会議で後半5年のプログラムの「継続」が決定（R6年6月）
- 目標7は、健康・医療戦略推進本部で後半5年のプログラムの「継続」が決定（R7年11月）
- 目標8・9は来年度、目標10は令和11年度のCSTI本会議で5年目評価を実施予定



# 目標1、2、3、6におけるCSTI 5年目評価について

## 1. 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）による5年目評価

- ムーンショット（MS）型研究開発制度では、運用・評価指針（※）において、研究開始時点から5年目にCSTIが評価を行い、MS目標の継続・終了を決定することが規定されている。

※運用・評価指針（抜粋）

### 4. 研究開発の実施方法

#### 【実施期間】

- CSTIは、研究開始時点から5年目にMS目標に対する進捗状況、今後のMS目標の達成の見通しを評価し、MS目標の達成に向けた研究開発（プログラム）の継続・終了を決定する。

## 2. 目標1、2、3、6のCSTI 5年目評価結果

- 目標1、2、3、6は、昨年11月末で開始から5年が経過するため、**第80回総合科学技術・イノベーション会議（令和7年11月28日）において**、CSTI 5年目評価実施要領に基づいて評価を行い、目標に対する進捗及び達成の見通しが確認できたため、**ターゲットを変更した上で「継続」と決定**。
- 継続にあたり、目標毎に以下のような付帯事項に取り組み、戦略推進会議に付帯事項に係る対応について報告し、承認を得ることとされている（各目標の評価結果等は内閣府MS制度ホームページに掲載）。

### <付帯事項例>

- ・ターゲットや目標達成の見通しを踏まえたポートフォリオ（プロジェクト構成、資源配分方針など）の策定
- ・開発する技術水準を国内外で比較できるベンチマークの設定、8年目及び10年目に目指す具体的な技術水準の設定
- ・2050年の目標達成に向けた社会実装シナリオの策定、関連施策や他の目標との連携、倫理的・法制度的・社会的な課題の検討方針策定
- ・人材育成上の課題抽出、プログラムの人材育成方針策定、国際連携計画の策定